

大岡アベサンショウウオ生息地保護区

1 生息地保護区の名称

大岡アベサンショウウオ生息地保護区

2 生息地保護区の区域

(1) 生息地保護区

次の区域を生息地保護区とする。

都道府県名	区 域	面積 (ha)
兵庫県	豊岡市日高町大岡の一部 (別添区域図のとおり)	7.80

(2) 管理地区

生息地保護区全域を管理地区とする。

3 生息地保護区等の面積内訳

区分		面積 (ha)		
		生息地保護区	管理地区	立入制限地区
形態別	林 野	6.69	6.69	-
	農 耕 地	0.09	0.09	-
	水 面	0.01	0.01	-
	そ の 他	1.01	1.01	-
所有別	国 有 地	-	-	-
	市町村有地	0.11	0.11	-
	私 有 地	7.69	7.69	-

(法令による規制区域)

文化財保護法による地域：国指定名勝 0.4 ha

自然公園法による地域：但馬山岳県立自然公園 7.6 ha

4 当該地域の概要

(1) 位置

兵庫県豊岡市日高町大岡地内

(2) 地形、地質

大岡山は、神鍋高原の東部に位置し、標高約 660m の低山である。大岡山には円山川の支流である奈佐川や竹野川の水源があり、豊岡市の水系を支える山地でもある。当該地は、大岡山の東南斜面にあたり、標高は 490m から 575m にわたる。

(3) 植生

旧大岡寺庭園より上部の斜面はヤブツバキ、アラカシ等の常緑広葉樹とヒノキやスギの針葉樹及び竹林が混交する森林であるが、一部ブナ、クリ、ヤマボウシ等の落葉広葉樹も見られる。庭園の下部には水田跡があり、現在はススキ草地になっている。

(4) 動物

本種の生息する水環境内では、カワニナ、カワゲラ類、ゲンゴロウ類、サワガニ、ミズムシ、ツチガエル、トンボ類（幼虫）、モリアオガエル等が確認されている。その他、区域内及び周辺に生息する哺乳類はアナグマ、イノシシ、ニホンジカ、爬虫類はニホンマムシ、ニホンカナヘビ等が確認されている。

(5) 気象

①気温

年平均気温は 13.8℃で、日最高気温の平均は約 19℃、日最低気温は約 10℃である。季節によって気温の較差が大きい盆地性の気候を示している。

②降水量

兵庫県豊岡市は日本海型の北陸・山陰型気候区分に属し、冬期には北西の気候風によって時雨や降雪が多く、夏期にはフェーン現象によって高温となることがある。年間降水量は約 2,057mm で、冬期には積雪も見られ、1年あたりの降雪日数平均は約 50 日で、1年あたりの最大積雪深平均は約 55 cm となっている。

③風

年間の平均風向は南の風が多く、東の風が少ない。平均風速は約 1.7m、最大風速は約 10.9m となっている。

(6) 土地利用の状況

当該地域には、昭和 40 年代まで寺院の建物と十数戸の民家があり、水田耕作が行われていたが、現在は寺院と民家もすべて移転し建築物はなく、水田跡は草地となっている。桃山時代に造営されたとされる庭園は国指定文化財の名勝に指定されており、見学に供するために芝の植栽、東屋の設置などの整備が行われている。また、平成 22 年年以前には園田学園がテニスコートやキャンプ場が整備されており、大学の教育活動の一環として利用されていたが、設備等はすべて撤去され、草地となっている。当該地は大岡山の中腹に位置しているが、区域内に平坦な地形も見られ、そこに清流が流れ込み、大小の湿地を形成している。なお、当該地に近接する大岡山の山頂部一帯には

ゴルフ場が整備されている。

5 アベサンショウウオの生息の状況

(1) 全国における分布状況

本種の分布域は、日本産の小型サンショウウオ類の中で最も狭く、兵庫県但馬地方、京都府丹後地方、福井県北部、石川県南部のごく一部に限られている。豊岡市（旧日高町）と京丹後市（旧弥栄町）では山地の混交樹林に、京丹後市の一部（旧大宮町、旧峰山町、旧網野町）及び野田川町では人里近くの低地二次林に生息する。

(2) 当該地域における生息の状況（別添図参照）

当該地域における本種の分布の中心は「旧大岡寺庭園」の周辺の湿地帯である。本種は生活史上、卵塊、幼生等が水路及び池で確認されることが多いため、山腹の平坦な地形で、湿地となっている地点で生息が確認されている。成体は区域内全体に広く分布していると考えられるが、個体数は明らかでない。当該区域内の主要な分布域である「旧大岡寺庭園」の周辺の湿地帯では、イノシシの出現頻度が高く、イノシシによる本種の捕食の危険性が懸念されている。

6 その他

(1) 普及啓発活動

地域住民、土地所有者、農業従事者、学校関係者などを対象に保全、保護を目的とした普及啓発活動を行い、保護活動への理解や支援を得る。

(2) 捕獲規制

違法捕獲の未然防止を図るため、パトロール等を実施する。

(3) 生息地の管理

イノシシによる捕食が危惧されていることから、電気柵による防除を行う。また、生息環境を維持するために、竹林の間伐や水路の掻き出し等を必要に応じて行う。